

事業計画書

平成 27 年度

自 平成 27 年 4 月 1 日
至 平成 28 年 3 月 31 日

社会福祉法人まリモ会

救護施設 くるめ園

平成 27 年度救護施設くるめ園事業計画(案)

基本方針

1. 法人及びくるめ園の理念を認識し、人権を尊重した利用者本位の福祉サービスを行います。
2. 利用者個々の障害の特性を理解した丁寧な対応、適切な支援を行うため、職員同士が協働して取り組みます。
3. 生活の質の向上に向け、利用者の意向に沿った様々な支援を行います。
4. 質の高いサービスを提供するため、地域の関係機関と連携し、専門職としての研鑽を積みみます。

平成 27 年度中期目標(平成 27 年度～平成 31 年度)

1. 法人及びくるめ園の理念に基づき、利用者から求められている職員の質の向上を目指し、特に言葉遣い・態度など接遇面の充実に取り組むと共に、介護・支援の技術面においても満足度の高いサービスの提供に努める。平成 28 年度までに内部研修等を通し、接遇面の充実に取り組む。また、各年度を通して、介護技術に関する外部研修への参加や内部研修を随時実施し、確実に身につけられるようにしていく。
2. 精神障害をもつ利用者へのメンタルケアを充実させ、安心・安寧な生活が送れるよう支援を行う。前年度に精神障害を持つ利用者の入所が更に増えたため、平成 27 年度は特に、嘱託医や各利用者の主治医に対し、利用者の状態の正確な報告を行い、連携をもって支援を行う事を進めていく。
3. リスクマネジメントに取り組み事故の防止に努め、特に多い服薬事故と転倒・転落事故への対策を強化する。特に服薬事故に対し、新たに導入した服薬介助方法を実施し、平成 27 年度中に、飲み残しや飲み溢しに対する抜本的な改善を行っていく。
4. 将来のくるめ園の運営とまりも会ビルの修繕や改築等の展望について、くるめ園の課題を整理しながら、法人と共に検討を進める。平成 31 年度までに方向性を示すよう取り組む。
(今後5年間において、まりも会ビルの主要設備が経年劣化により、改修及び改修計画が必要になると思われる。改修を進める上で、将来の施設運営を踏まえたメンテナンス計画を立てる必要がある、まりも会ビルの修繕や改築など将来の施設整備の中長期的な計画については、くるめ園の課題を整理しつつ、まりも園と調整を図りながら、法人と共に取り組んでいく。また、くるめ園の利用者から個室化、トイレの増設などの要望が多く出されている実態があるため、今後の施設整備の長期計画に反映させていく必要があるかと思います)
5. 研修の充実を図り、施設内研修の企画・実施、外部研修への参加を進め、法人主催の研修に勤務調整を行いながら参加を促進する。各年度を通して積極的に取り組むと共に、特に平成 27 年度は、これまで参加が進んでいなかった法人主催の研修に参加するよう努める。
6. 地域生活への移行を希望する利用者に対し実現に向け中長期的な支援を行う。
地域の社会資源を利用しながら地域移行に向けた取り組みを継続し、平成 31 年度までに一人でも実現できることを目指す。

7. まりも会施設生活安心事業による利用者への金銭管理サービスを充実させていく。
平成 29 年度までに利用上の課題を整理しながら、職場内への浸透を図り、確実に定着させていく。

中期目標に対する平成27年度の重点的取組み

1. 接遇に関しては、軽率な言葉遣いや誠意のない態度は、相手に不快な思いをさせると共に障害者虐待防止法の施行もあり、心理的虐待と捉えられる場合もあることを念頭に置き、利用者支援を行います。改めて職員全体で実践内容を振り返る機会を持ちます。
上記の事を実施するため、障害者虐待について学ぶ内部研修を企画し、7月の援助会議で「人権と虐待」というテーマで研修会を開催します。
また、認知症、薬物依存症、医療的ケアの基本について研修会を開催し、知識や技術を身につけ、日々の利用者支援に反映できるよう取り組みます。
2. 月1回来園する精神科嘱託医や各利用者の主治医、多摩総合精神保健福祉センター等と連携し、精神障害を持つ利用者への適切な支援を進めていきます。
平成27年度は認知症の症状が表れている利用者への対応方法や、薬物依存症により精神障害をもつ利用者の疾病や障害への知識を深めるため、それぞれの障害について内部研修を5月と2月に行い、職員の質の向上に努めます。
3. 平成26年度に計画した服薬ミスへの対策(食事毎の専任職員による服薬介助の実施)を平成26年度中に実施し、平成27年度は、実施内容が適切であるか、事故防止が確実に行なわれているか検証を行い、必要な改善を行うと共に、より適切な服薬方法を確立していきます。
4. まりも会ビルの修繕として、平成27年度は、重要な設備である自動火災報知設備に不具合が発生しているため、優先的に入れ替えを進め、防災設備の改修を行います。
5. 平成27年度は、関係機関で実施する研修の中から、主に都立多摩総合精神保健福祉センター、東京都介護福祉士会、都通研等が主催する研修に積極的に参加し、知識や技術の習得に努めます。
内部研修については、5月「認知症の対応について」、7月「人権・虐待について」、9月「基本的な医療的ケアについて」、2月「薬物依存症について」を企画し、実施します。3月には、1年間の外部研修の中から、職員間で討議するものを選定し、援助会議の席で参加者からの報告と全体討議を行います。法人研修については、スケジュールに対し、勤務調整を行いながら参加を促進します。
6. 地域の関係機関の支援を受けながら、まず地域の通所施設など、制度上利用可能な社会資源を探し、そこを利用する事で、利用者の QOL の向上を図りながら、地域社会に目を向けていくことを

進めていきます。その上で、将来、地域生活移行に結び付けていけるような取り組みにしたいと考えています。平成27年度は東京都心身障害者福祉センターから紹介を受けた小平市内の通所施設の利用を検討します。

7. 当園の利用者預り金業務は、東京都保護課より適切性を欠くと生活保護法第44条による報告を求められました。平成27年4月1日以降は「まりも会施設生活安心事業取扱規程」にもとづいて預り金業務を実施し、東京都から改善命令等が出された場合は、それに沿った業務の見直しを行います。

職員研修

外部研修は関係機関が実施する研修の中から、様々な障害を持つ利用者への支援を行う上で、特に役立ち実践できる内容のものを選び参加します。

内部研修は、職員の質の向上を目指し、職員間で討議が出来る内容を企画し、実施します。

平成27年度研修計画について

外部研修

研修名	主催
摂食・嚥下障がいセミナー	関西看護出版
全国救護施設協議会施設長研修会	全社協
認知症の医学的理解とこれからの認知症ケア	都介護福祉士会
「困難事例」の支援から学ぶ	都通研
高齢者における摂食・嚥下障がいへの対応	多摩小平保健所
対人援助の基礎研修 「対人援助の基礎～より良い関係性を築くために」	都立多摩総合精神保健福祉センター
第48回関東地区救護施設研究協議会	関救協
認知症について	都介護福祉士会
精神科領域の疾病の理解	都立多摩総合精神保健福祉センター
精神科領域の疾病の理解	都立多摩総合精神保健福祉センター
すぐに見抜いて即対応！ これさえ知って入れば急変は怖くない	エキスパートナーズ・フォーラム
重症児の日常観察と気づき(臨床場面から)	都通研
対人援助技術研修「対人援助の実際」	都立多摩総合精神保健福祉センター
平成27年度中堅職員研修	東社協 都福祉人材センター
援助者のためのメンタルヘルスサポート	都立多摩総合精神保健福祉センター
関東地区救護施設施設長研修会	関救協
褥瘡のエキスパートになるセミナー	エキスパートナーズ・フォーラム

摂食・嚥下・口腔ケアの進め方実践セミナー	エキスパートナース・フォーラム
全救協福祉サービス研修会	全救協
平成 27 年度指導的職員研修	東社協
関東地区救護施設協議会職員研修会	関救協
第 38 回全国救護施設研究協議会	全救協
自閉症スペクトラム・発達障がいめぐって	都通研
都救護部会研修会	関救協 三鷹市民協働センター
全国厚生事業団体連絡協議会研究会議	全社協
法人内研修会	まりも会

その他

随時申し込みを行いながら参加していく。

内部研修(援助会議)

月	会議名	議題内容
5 月	援助会議	認知症の対応について
7 月	援助会議	人権・虐待について コンプライアンスセルフチェック集計結果を踏まえて
9 月	援助会議	基本的医療ケアについて
11 月	援助会議	調理との懇談
1 月	援助会議	事故予防について
2 月	援助会議	薬物依存症について
3 月	援助会議 (勉強会)	1 年間の研修報告

地域との連携、協力体制

1. 福祉施設が地域の核となり地域福祉を促進する大きな役割を担っている現状からも、地域と施設の連帯意識を深め、福祉社会の実現に向けての取り組みを試みていく。
2. 地域住民との連携・交流を深めるため、前向きな努力を継続し、施設の現状をできるだけ多くの方々に認識して頂き、「出会い」や「ホームページ」等を通じて園の情報を機会あるごとに提供していく。また、地域のボランティアの希望を積極的に受け入れて、クラブ活動や行事等を通じて交流を深めていく。
3. 利用者の様々な要望に対し、地域の社会資源を有効に活用しながら、利用者の要望を実現していく取り組みを進めていく。

4. 散歩、買物、災害時の避難等の目的ため、近隣の学校、施設、商店との関係を大切に、交流を深めていく。
5. 小平団地夏祭りへの参加、小平市障害者作品展への出展等を通し、地域との交流を深める。
6. 毎年、障害者の日に因んで行われる、「小平市障害者の日のつどい」に参加し、地域の障害者やボランティアの方々との交流を深める。
7. 地域の方から、施設設備(機械浴槽等)の利用などの要望が出された場合は、可能な限り応えていく事を基本とし、施設資源の有効利用と共に、地域に根ざした取り組みを進める。
8. 平成 26 年度に近隣マンションの管理組合と防災協定を締結したため、日頃から防災訓練等を通して交流を行い、マンション居住者との協力関係を深めていく。

職場環境の整備

1. 施設の諸設備の保守点検、修繕等を円滑に行い施設整備の充実に努める。
2. 平成 26 年度末に不具合の発生した、事務所自動火災報知設備の更新を早期に行う。
3. 風呂場のホイスト、ナースコールの保守点検を行い事故が起きないように安全に努める。
4. 機械浴槽が老朽化し、軽微な故障が発生しているため、平成 27 年度は故障への対応を行いながら、機械浴槽の入れ替えに向けて準備を進める。
5. 施設の衛生管理に努め、清潔を保ち、特に感染症対策を強化していく。

年間行事計画

[職員担当]

	項目	実施日	委員	実行委員	記録
5月	菖蒲湯	3.4.5日	奈良		奈良
	重度者ミニドライブ	7日 or14日	新保	山城	新保
	2泊3日バス旅行	25日～27日	西澤	小椋・甲田・時枝・平林 廣渡	西澤
6月	総合防災訓練	3日			
	合同室内ゲーム大会	18日	下野		下野
8月	納涼の夕べ	1日	細田	岩見・水野谷・堀内・青柳	細田
	小平団地祭り	30日予定	井上		井上
9月	秋のレクレーション	24日	中澤	田中・于・山田・塚田	中澤
10月	重度者ミニドライブ	8日 or18日	新保	山城	新保
	合同レクレーション大会	15日	下野		下野
	1泊2日旅行	14日～15日	奈良	福島	福島
	総合地震防災訓練	7日			
11月	学芸大学文化祭		中澤		中澤
12月	総合防災訓練	2日			
	障害者の日の集い			磯山・水俣	磯山
	クリスマス夕食会	17日	細田	岡田・南	細田
	柚子湯	21・22・23日	奈良		奈良
1月	正月3が日(初詣、ゲーム)	1・2・3日	新保	廣渡・時枝・新職員	新保
	合同俳句短歌の会	14日	下野		下野
	新年会	21日	井上	水俣・榎本	井上
2月	総合夜間想定避難訓練	10日			
	新年度計画・まとめ				
3月	お好み食	9日	奈良	青柳	奈良
	生活費使途予算編成				
	合同利用者懇談会	10日			下野

利用者の状況(平成27年2月までの実績)

	定員	利用者	利用率	平均年齢	1級	2級	3級	1級	2級	3級	1度	2度	3度	4度
男	286	286	100	63.1	17	7	1	1	3	1	1	2	1	1
女	264	262	99.3	64.7	13	8	2	1	3	0	1	3	3	4
計	550	548	99.3	63.9	30	15	3	2	6	1	2	5	4	5

1級から3級は左が身体障害、右が精神障害、1度から4度は知的障害を記載。

2障害又は3障害が重複している方が約6割入所。

職員配置計画

	配置基準	平成 27 年度配置計画			平成 26 年 4 月 1 日現在		
		常勤 職員	非常勤 職員	計	常勤 職員	非常勤 職員	計
介護職員	28.5	26	5	31	26	5	31
看護職員	2	2	1	3	2	1	3
生活指導員	3	3	0	3	3	0	3
機能訓練指導員							
施設長	1	1		1	1		1
副施設長							
事務職員	2	2	1	3	3	0	3
栄養士	1	1	0	1	1	0	1
調理員	3.5	4	3	7	4	3	7
計	41	39	10	49	40	9	49